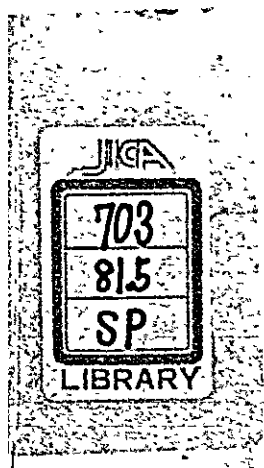


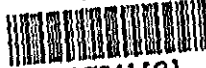
# ブラジルの農業融資制度

1984年4月

国際協力事業団サンパウロ支部  
(株式会社南米銀行調査)



JICA LIBRARY



1075041(2)

19274

国際協力事業団

19274

# ブラジルの農業融資制度

## 1. 農業融資の略史

現行の農業融資制度は1964年12月31日付の法律4,595号発効により、銀行改革後にその輪郭をととのえはじめた。

しかし、それまでも独自の形式と目的の農業融資モデルを確立するための試みが何回かおこなわれた。その主なものとしては、1937年8月30日付の法律492号の布告によるブラジル銀行の農工業融資局の創設、1957年8月27日付の法律3,253号の布告とそれによる融資契約の簡易化、などがあげられる。後発の法律3,253号付農業融資の発展を促がすのに役立つ。農業融資契約の簡易化は1967年2月14日付の政令167号で更に手直しが加えられた。銀行改革法(法律4,595号)とその補足令によつて、CMN(国内通貨審議会)、SNCR(国内農業融資システム)が設置され、農業融資の形式、目的などが定められた。

CMNに対しては他の権限と共に、農業融資の政策、規定を決める権限が与えられ、中央銀行に対しては金融信用機関の監督、統制、金融政策、規定の実施機関としての権限が与えられた。

SNCRは次の金融機関で構成されている。

- 中央銀行
- ブラジル銀行
- アマゾン銀行
- ノルデステ銀行
- 国立協同組合信用銀行(BNCC)
- 国立植民農地改革院(INCRA)
- 国立経済社会開発銀行(BNDES)

補助金融機関(たゞし、農業融資を取扱うもの)

- 州立銀行(州立開発銀行を含む)
- 貯蓄銀行
- 民間銀行
- 金融信託会社
- 農業融資を取扱う協同組合
- 地域開発機関、技術指導機関(金融機関と協定を結び、技術役務を提供するもの)

現行の農業融資運用規定はMCR(農業融資マニュアル)にまとめられている。

同農業融資規定の主な項目を要約すると、次のとおりである。

- 農業融資の概念 - 次の目的に使用される、SNCR参加の金融機関による資金供与。
  - a) 農業生産者、農業協同組合、または農業生産者と同等とみなされる者による農畜産物の貯蔵、精選、加工を含む農業投資の秩序立った増大を促がす。
  - b) 農畜産物の生産、販売に対する時宜をえた営農資金を供与する。
  - c) 農業生産者、とくに零細農、小農、中農の経済力強化を可能にする。
  - d) 生産性の向上、農業者の生活水準の向上、適切な土壌保全を目的とした合理的生産方法、

技術の導入を奨励する。

- 受益者 - 農業生産者（個人、または法人）、農業協同組合、農業生産者ではないが、農業研究、監督、証明付種苗の生産に従事する個人または法人、農場で農畜産、土壌保全関係の機械サービスを提供するもの、漁業、水産関係の研究、人工受精用の精液の生産、人工受精サービスに従事するもの、農地の測量に従事する個人または法人。

- 生産者の分類 - 農業生産者は以下のとおり分類される。

零細農 - 年間生産額がMVRの200倍を超えないもの。

小農 - 年間生産額が200～600MVRまでのもの。

中農 - 年間生産額が600～3,000MVRまでのもの。

大農 - 年間生産額が3,000MVRを超えるもの。

- 農業融資の対象とならないもの -

赤字経営または非経済的な農業活動

融資申請前に借りた負債の支払

投下した資本の回収

資産の投機狙い

推定利益の事前払込

非生産的な活動または競馬の飼育、娯楽用の馬の飼育、娯楽施設、ぜいたくなものなどへの不必要な投資

- 特別条件 - 農業融資の供与には、特別融資プログラムで要求される他の条件のほか、次の基本条件が前提となる。

融資申請者の資格

農畜産活動の資金計画の提出

時宜をえた、十分かつ適切な融資の申請

融資の利用、返済クロノグラムの履行

融資者による監督

- 金融費用 - 金融費用は融資プログラム、融資対象、地域によつて変化する。金融費用はORTN（価値修正付国債）にもとづく通貨価値修正と利子から成つている。

- 融資期間 - 被融資者の農畜産の生産周期、投資対象、融資プログラムによつて異なる。VBC（基本営農融資額）なしの農作物の営農融資のばあい、小農、零細農に対しては収穫期90日までの期間を生産周期とし、中農、大農に対しては、収穫後60日までの期間を周期とする。

VBCによる作物の営農融資のばあい、返済は次の要領でおこなうべきものとする。

- 零細農、小農

収穫から90日目に、負債の $\frac{1}{2}$

収穫から120日目に、負債の $\frac{1}{1}$

- 中農、大農

収穫から30日目に、負債の $\frac{1}{5}$

収穫から60日目に、負債の $\frac{3}{8}$

収穫から90日目に、負債の $\frac{1}{2}$

収穫から120日目に、負債の $\frac{1}{1}$

農業投資向け融資のばあい、被融資者の収入が多くなる時期を考慮し、返済期間を5, 8, または12年とする。

また、販売融資の融資期間は120日まで、販売前融資(PRE-COMERCIALIZAÇÃO)は240日までとする。

- 保証 - 資格ある第三者の裏書、農産物の抵当、牛、機械、機具の抵当、商品、証券の抵当、船舶の抵当、農地、市街地の抵当。

- 農業融資の種類 - 以下の三種がある。

営農融資：農畜産物の1生産周期または2周期以上の通常の間接費をカバーするための融資。

投資融資：資産、サービス(役務)への投下資金にあてるもので、投資の成果は中長期にしかあがってこない。

販売融資：農業生産者または協同組合に、その生産物の販売に必要な資金を確保するもの。

販売融資は更に次の三種に分けられる。

a) 販売前融資：収穫のあと販売までの貯蔵、輸送、保険、税金、包装などの費用にあてるもの。

b) 手形割引：農畜産物の換金にあてるもの。

c) 最低価格保証：最低価格の保証された農産物の販売にかけるもの。

- 農業融資の形態 -

通常農業融資：能力のある農業生産者に供与されるもの。

技術指導付融資：技術指導を組み込んだ農業融資。

特別農業融資：農業協同組合、植民・農地改革組合などの農家をメンバーとする農業団体向けの融資。

- 農業融資の運用範囲 -

ブラジルは大陸的な広さを持ち、農畜産面できわめて可能性に富んだ国である。農畜産部門の開発は他の部門にくらべて比較的短期間に実施できるだけでなく、天候条件に恵まれており、EMBRATER(ブラジル農業技術公社)、農事試験場による新しい農業技術の導入によつて、低湿地などの広大な未開拓地を開発できる可能性がある。農業部門の開発は経済全体の発展を促す意味でも非常に重要である。

政府は特別農業融資プログラムを設け、以下の種類の融資により、国内資金および外国資金を農畜産活動に振り向けている。

## 2. 農業融資

2.1 MCR18 (前中銀決議69号) - 商業銀行、公銀などが貸出の35%相当の自己資金で、営農、投資、販売に貸出するもの。

- 金融費用 - ORTNの調整率を基準にした下記の価値修整と修正された負債額に計算される利子年3%。

- SUDAM, SUDENE管内、エスピリット・サント州、ミナス州パレド・ジエキチニョ  
- ニヤ地域。

1984年6月まで ORTNの70%

1984年6月～12月まで、ORTNの80%

1985年以降 ORTNの85%

- その他の地域

ORTNの100%

干ばつ指定区域に対して、金融費用は年3.5%の利子とする。たばこ、コーヒー、ココア、砂糖きび、ゴムの木の融資は前記の率を適用する。

- 保証 - 裏書、収穫物、農機の担保、ばあいによつて農地抵当。

- 融資基準 - 農業生産者の分類、融資対象によつて変化する。

### 営農融資

農業生産者	予算又はVBCに対する融資限度	
	SUDAM, SUDENE, エ・サント, ミナス州パレド・ジエキチニョ-ニヤ	その他の地域
- 零細農、小農	100%	90%
- 中農	70%	60%
- 大農	50%	40%
- 組合員の70%以上が零細農、 小農で占められている協同組合	100%	80%
- その他の協同組合	70%	60%

フェイジョンの営農融資に対して、融資限度は生産者の分類と関係なく、VBCの100%までとする。

### 投資融資

融資目的	予算に対する融資限度				
	零細農・小農	中農	大農	(1)	(2)
- 農機、トラクター、車輛 (含船舶)、牛の購入	100%	90%	90%	100%	90%
酸性土の矯正	100%	80%	80%	100%	80%
その他の投資	100%	70%	50%	100%	70%

注：(1) 組合員の70%以上が零細農、または小農で構成されている協同組合。(2) その他

の協同組合。

農機、トラクター、機具、車輛（含む船舶）、牛の購入融資のばあい、前記の金融条件で融資されるのは次のもののみとする。

- 家畜けん引の農機、荷台、国産燃料で動く農機、車輛、灌がい機器、国産航空機、その他の航空機関連機器、ガス製造機器。

- 被融資者1人当たり、年間100MVR（最高参考額）まで、農機、トラクター、機具、母牛、種牛、役牛、子牛市で購入された子牛、漁船。

- 融資期間：

VBCなしの営農融資

- 零細農、小農 - 収穫後90日まで

- 中農、大農 - 収穫後60日まで

VBC付の営農融資

- 零細農、小農 - 収穫後90日目に負債の $\frac{1}{2}$ 、収穫後120日目に残額。

- 中農、大農 - 収穫後30・60・90・120日目に、それぞれ負債の $\frac{1}{5}$ ・ $\frac{3}{8}$ ・ $\frac{1}{2}$ ・ $\frac{1}{1}$ を返済。

投資融資

12年まで

- 技術指導 - 銀行の判断による

- 活動範囲 - 全国（融資対象地域）

- 融資銀行 - ブラジル銀行、公銀、一般商業銀行

## 2.2 MCR37（前中銀決議754号）

商業銀行が貸付高の10%相当の自己資金で、営農、営農補足、農業協同組合の財政建直し、みかん、桃、砂糖、アルコールの販売、農機、トラクター、機具、船舶、牛の購入、植林、再植林に貸出すもの。

- 金融費用 - ORTNの100%相当の価値修正と次の利子率

投資銀行のばあい、年12%

その他の銀行のばあい、年3%

- 保証 - MCR18と同じ

- 融資基準 -

営農融資：VBCまたは予算の100%まで

営農補足融資：MCR18の融資限度を超える融資額

農機、トラクター、機器、船舶、牛の購入、植林、再植林融資：MCR18と同じ。

- 技術指導 - 銀行の判断による

- 融資銀行 - 商業銀行、投資銀行

## 2.3 最低価格保証政策関連融資

この融資はCFP（生産融資会社）を通じ、農産物、畜産物、採集物の価格を保証するのが目的。

- 金融費用 - ORTN100%相当の価値修正と年3%の利子。ただしこの利子率は生鮮な農産物が加工製品、または生産物の販売手形で代替されるばあいは、年12%に引上げられる。

- 融資期間 - 生産物に応じて240日まで
- 融資対象地域 - 全国
- 融資銀行 - SNCR（農業融資システム）を構成する全ての銀行
- 融資資金：この融資は次の資金で行われる。  
中銀資金、リバース、リファイナンスの形で。

MCR18の資金

MCR37の資金

その他の自己資金

## 2.4 PROFIR（灌がい機器購入融資プログラム）

このプログラムは灌がい機器の利用により、基礎食料品栽培の生産性向上を目的としている。

- 金融費用 - MCR18と同じ
- 資金源 - 中銀のリファイナンス、下記の融資限度まで
- 保証 - 裏書、担保、抵当
- 融資基準 - 400MVRまでのプロジェクトのばあい、農業生産者のカテゴリとは関係なく、予算の100%、400MVR以上のプロジェクトでは、以下を融資基準とする。  
零細農、小農、組合員の70%以上が零細農、小農で構成される協同組合 - 予算の100%  
中農、大農、その他の協同組合 - 予算の80%
- 融資期間 - 2年までの据置期間を含む最高6年
- 技術指導 - 義務
- 融資対象地域 - 400MVRまでのプロジェクトに対しては全国、400MVR以上のプロジェクトに対しては農務省指定の郡。
- 受益者 - 農業生産者（個人または法人）、農業協同組合
- 融資銀行 - SNCRを構成する金融機関

## 2.5 POLONORDESTE（ノルデステ統合地域開発プログラム）

このプログラムは、農業拠点の開発により、ノルデステの優先地域の農畜産活動の近代化を図ることを目的としている。

- 金融費用 - 下記のORTNの%相当の価値修正と年3%の利子。  
1984年の融資 - ORTNの65%  
1985年の融資 - ORTNの70%
- 干ばつ指定区域では、金融費用は年12%の利子だけとする。
- 受益者 - 零細農、小農（融資対象となるべき農地の所有者、非所有者の別は関係ない）、農業協同組合。

融資の目的は、営農、固定投資、半固定投資、農地購入

- 営農、固定、半固定投資
  - a) 融資限度 - 被融資者1人当たり100MVR
  - b) 融資期間 - 固定投資：6年までの据置期間を含め12年まで。半固定投資：4年の据置期間を含め、8年まで。
- 農地購入融資



- a) 対象 - 農地の取得
- b) 融資期間 - 6年までの据置期間を含め20年まで。
- c) 融資限度：予算の100%まで
- d) 融資最高額：6 MODULOS相当額、たゞし、その地方の時価で計算。
- e) 保証：融資対象となつた農地の抵当が義務づけられる。
  - 技術指導：義務
  - 融資対象地域：パレス・ウミドス、セラス・ウミダス、アグリ・クルツ・ラ・セツカ、ダブレイロス・コステイロス、ブレ・アマゾニア地方。
  - 融資銀行 - ブラジル銀行、ノルデステ銀行、BNCC（協同組合信用銀行）、州立銀行

## 2. 6 プロジェクト・セルタネージョ（ノルデステの半乾燥地帯開発支援特別プログラム）

このプロジェクトは1976年8月23日付大統領令78,299号により設けられた。農場を再編成し、干ばつに耐えられる生産システムを導入する。小農、中農の灌がい促進する。乾燥につよい農作物のための栽培技術を普及させる。農業への支援を確保するため農業生産者の協同組合の参加、加入を奨励することなどがこのプロジェクトの目的。

- 金融費用 - POLONORDESTE融資と同じ。
- 受益者 - 零細農、小農、独立農でない農業労働者。500ha以下の農地の所有者で、そこに居住し、農場の生産収入に生活を依存しているもの。500ha以上の農地の所有者で、零細農、小農、所有者でない農業労働者に農地へのアクセスを認めているもの。農業協同組合。
- 保証 - 200MVR以上の融資のばあいのみ、保証が必要。保証は要書、担保、抵当のいずれでもよい。
- 融資の種類は固定、半固定投資、農地購入。
- 融資限度：予算の100%、固定、半固定投資への融資は被融資者1人当り650MVRが限度。
- 融資対象地域 - アラゴアス、パイア、セアラ、ミナス、パライーバ、ベルナンブコ、ピアウイ、リオ・グランデ・ド・ノルテ、セルジッペの9州の選ばれた郡。
- 融資銀行 - ブラジル銀行、ノルデステ銀行、BNCC、中銀の指定する他の金融機関。

## 2. 7 PROHIDRO（ノルデステ半乾燥地帯、水資源利用プログラム）

このプログラムは1979年9月20日付の中銀決議570号により設けられたもので、農地に干ばつに耐えるインフラを備えるために、ノルデステの半乾燥地帯の水資源の利用を増大させるのが狙いである。

- 金融費用 - POLONORDESTEと同じ。
- 受益者 - 農業生産者、協同組合、中銀の認める他の企業。
- 融資限度 - 被融資者当り1000MVR、たゞし、貸付対象によつて変化する。
  - 貯水池の建設、改造、拡張、800MVR
  - 貯水池の合理的利用のための補促工事、200MVR
  - 深井戸の掘削、設置、400MVR
  - 浅井戸の掘削、設置、100MVR
  - 水の取入、貯水、利用システムの造成、200MVR
- 融資期間

井戸の掘削、設置、3年据置の10年まで。

水の取入、貯水、利用システム、貯水池の造成、その他水資源の利用を目的とした補足工事、3年据置きの12年まで。

- 技術指導 - 義務

- 融資対象地域 - アラゴアス、パイア、セアラ、ミナス、パライバ、ペルナンブコ、ピアウイ、リオ・グランデ・ド・ノルテ、セルジツペ州の選ばれた郡。

- 融資銀行 - ブラジル銀行、ノルデステ銀行、その他の中銀指定の金融機関。

## 2. 8 POLOAMAZONIA (アマゾンニア農鉱業拠点開発プログラム)

本プログラムは1974年9月25日付の大統領令74,607号により設けられたもので、アマゾンニアの優先指定区域での農畜産農産加工、植林、鉱業などの総合的開発、利用を目的としたもの。

- 金融費用 - POLONORDESTEと同じ。

- 受益者 - 農業生産者、農業協同組合、工業、農産物加工業、個人または法人、企業、公社で、農業機械化サービスの提供をおこなうもの、政府機関、半官半民公社。

このプログラム融資には次の2種がある。

農業融資(営農、投資)

工業、農産加工融資(種苗生産、製産加工、その他)

- 融資限度:

農業融資 - 7,500MVR

工業、農産加工融資 - 20,000MVR

- 融資期間:

農業(営農) - 2年まで

畜産(営農) - 1年まで

投資 - 融資対象によつて8~20年まで

- 技術指導: 義務

- 融資対象地域 - アマゾンナス州の選ばれた郡

- 融資銀行 - ブラジル銀行、アマゾンニア銀行、その他中銀指定の金融機関

## 2. 9 PRONAZEM (国内農産物貯蔵プログラム)

本プログラムは1980年1月30日付大統領令84,449号で改正された1975年5月2日付の大統領令75,688号により設けられたもので、農村地帯に収穫後の農産物を収容する倉庫網を拡張するのが狙い。

- 金融費用 - MCR18と同じ。

- 受益者 - 農業生産者(個人または法人)

- 融資限度 - 被融資者1人当り2,000MVR

- 融資期間 - 2年の据置を含み10年まで

- 技術指導 - 義務

- 融資対象地域 - 全国

- 融資銀行 - 中銀指定の金融機関

## 2.10 PROCAL RURAL (国内農業用石灰プログラム)

本プログラムの基本目的は、石灰散布により酸性を矯正し、土壌の生産性を高め、結果的に農業生産者の収入の増大を図ることにある。

- 金融費用 - MCR 18と同じ。

- 受益者 - 農業生産者、農業協同組合

このプログラム融資には次の3種がある。石灰工場の建設、石灰の貯蔵、石灰の消費。

しかし、PROCALは石灰の消費(購入)にのみ融資する。

- 融資限度:

零細農、小農 - 予算の100%

中農、大農 - 予算の80%

組合員の70%以上が零細農、小農で構成される協同組合 - 予算の100%

その他の協同組合 - 予算の80%

- 融資期間 - 5年まで

- 技術指導 - 銀行の判断による

- 融資対象地域 - 全国

- 融資銀行 - 中銀指定の金融機関。

## 2.11 PROALCOOL RURAL (国内アルコール生産プログラム)

本プログラムは1975年11月14日付の大統領令76,593号により設けられたもので、アルコールの生産を増大し、単独またはガソリンとの混合により燃料として、あるいは化学工業用原料としての使用を可能にするもの。

- 金融費用 - MCR 18と同じ。

- 受益者 - 農業生産者、アルコール精製工場、協同組合

- 融資限度 - MCR 18の投資向け融資と同じ。

- 融資期間 -

砂糖きび畑の造成、整地、拡張 - 3年まで

協同組合による生産の機械化 - 8年まで

- 技術指導 - 義務

- 融資対象地域 - 全国

- 融資銀行 - SNCRを構成する金融機関

## 2.12 PROINVEST (農業投資プログラム)

本プログラムは農畜産物の生産増大を狙いとしたものである。

- 金融費用 - MCR 18と同じ。

- 受益者 - 農業生産者(個人および法人)、農業協同組合、農業生産者ではないが、農業機械化サービス、土壌保全サービスの提供をおこなう個人、または法人

- 融資限度 - MCR 18の投資向け融資と同じ。

- 融資期間 - 融資対象によつて異なる。

- 技術指導 - 義務

- 融資対象地域 - 全国

- 融資銀行 - 中銀指定の金融機関

### 2. 13 PROPEC (牧畜振興プログラム)

本プログラムは固定投資および半固定投資を通じ、牧畜に企業的经营方式を導入することによって、牧畜の生産ならびに生産性を高めることを目的としている。

- 金融費用 - MCR18と同じ。

- 受益者 - 農業生産者(個人および法人)、ただし、牛、羊の飼育、繁殖の種牛、種羊またはメスの飼育に従事するもの。

- 融資限度 -

投資 - 最高7,500MVR

営農融資 - 投資金額の25%

- 融資期間 -

投資 - 4年の据置を含め12年まで

営農 - 3年まで

- 技術指導 - 義務

- 融資対象地域 - 全国

- 融資期間 - SNCRを構成する金融機関

### 2. 14 PROVARZEAS (国内灌がい可能低湿地利用プログラム)

本プログラムは農地での灌がい、排水プロジェクトの実施により、土壌、水の合理的利用を促進するのが目的。

- 金融費用 - MCR18と同じ。

- 受益者 - 農業生産者(個人または法人)、農業協同組合

- 融資限度 - FROFIRと同じ。

- 融資期間 - 2年の据置を含め6年まで。

- 技術指導 - 義務

- 融資銀行 - 中銀指定の金融機関

- 融資対象地域 - 全国。ただし、中銀作成の郡のリストに従い、農務省承認の低湿地利用プログラムをもつ州、直轄地の選ばれた区域。

PROVARZEAS融資はミナス、マツト・グロツソ、マツト・グロツソ・ド・スール、の3州ではBID(米州開発銀行)の資金で供与される。

### 2. 15 PROBOR III(第III次天然ゴム生産奨励プログラム)

本プログラムは1981年4月23日付の大統領令85,929号で設けられたもので、次のサブ・プログラムから成るゴム栽培の振興による天然ゴムの生産および生産性の増大を目的としている。

人造ゴム園の造成

人造ゴムの回復

ゴムの苗木生産

小天然ゴム処理工場の回復

### 小ゴム工場、ゴム精製工場の設置

PROBOR Iで造成されたゴム園のインフラ整備

-金融費用- ORTNの以下の割当の価値修正率、年3%の利子。ただし、SUDAM、SUDENE管内、パレド・ジエキチニョーニヤ（ミナス州）、エスピリット・サント州のみ。

-1984年、ORTNの65%相当。

-1985年以降、ORTNの70%相当。

干ばつ指定区域では、金融費用は年12%の利子のみとする。小ゴム処理工場、精製工場設置サブ・プログラムにかぎり、金融費用は年5.5%利子（いずれも価値修正なし）とする。

他の地域では、金融費用はMCR18と同じ。

-融資期間- 2年～14年まで

-受益者- 天然ゴム生産者

-技術指導- 義務

-融資銀行- 中銀指定の金融機関

-融資対象地域- SUDHEVEA（ゴム栽培管理庁）の選定した郡

### 2.16 PLANCAFE（コーヒー生産融資支援計画）

PLANCAFEはコーヒー生産に必要な資金を供給するためのもので、次のプログラムで構成されている。

-コーヒー園営農プログラム

-コーヒー園のインフラ改善プログラム

-コーヒー生産者組合奨励特別プログラム

-ノルデステ地域コーヒー生産プログラム

-地域インフラ整備プログラム

-コーヒー販売準備奨励プログラム

-金融費用-

MCR18と同じ、地域インフラ整備プログラムのみ、MCR18と同じ価値修正率と年5%の利子。

-融資期間- プログラムによつて異なる。90日から7年まで。

-受益者- コーヒー生産者、コーヒー協同組合、プログラムに応じてその他のコーヒー生産関連者。

-技術指導- 義務、営農融資のばあい不要。

-融資銀行- SNCRを構成する金融機関、コーヒー販売準備奨励プログラムのみ、開発銀行が融資窓口となる。

### 2.17 販売特別融資

本融資プログラムは、政府により選定された部門、生産物に、CMN（通貨審議会）、中銀の定める条件で資金を供給することを目的としている。選定された生産物はコーヒー、ココア、煙草、ヒマシ、サイザル麻、チョコレート工業である。

-金融費用- MCR18と同じ。それにIOC（金融操作税）を加算。

-融資期間- 生産物に応じ、60～180日まで

- 受益者 :

コーヒー : コーヒー生産者、コーヒー生産者組合、コーヒー精選業者、輸出業者。

ココア、煙草、ヒマシ、サイザル麻 : 農産生産者、生産者組合、仲買商、輸出業者、工業。

チョコレート工業。

- 技術指導 - なし

- 融資銀行 - SNCRを構成する金融機関。

### 3 PROAGRO (農畜産保障プログラム)

本プログラムは1979年9月3日付の法律6,685号により改正された1973年12月11日付法律5,969号により設定されたもので、営農、投資融資の被融資者が災害(大雨、降霜、降雹、干ばつ、風害、気温の急激な変化、落雷)、防除法のない病虫害、技術的、経済的に予防法のない病虫害のため、予想していた収入が得られなかつたばあい、被融資者の返済義務を免除するシステムである。このプログラムは同時に、農畜産活動に適切な技術の適用を奨励する目的をもっている。

- 資金源 - PROAGROの資金は受益者の支払う追加金、連邦政府予算、CMN配分の資金、窓口銀行の支払う罰金から成っている。

- 追加金の率 - 保証額と受けとつた補償の回数によつて、1%~18.5%。最低保証額は80%(融資額の)。

PROAGROでは、営農融資は加入が義務づけられており、投資融資、農業保険で保護されている融資はオプションとなつている。

- 受益者 - 農業生産者、農業協同組合。

